

令和6年9月27日

消費者安全法の重大事故等に係る公表について

消費者安全法に基づき、関係行政機関等から生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案は87件、うち重大事故等として通知された事案は28件でした。

概要について、以下のとおり公表します。

1. 消費者事故等として通知された事案（87件）
 - （1）関係行政機関より83件（食品－50件、製品－33件）
 - （2）地方公共団体等より4件（製品－1件、役務－3件）
 - （3）消費者安全調査委員会（消費者庁）より0件
2. 重大事故等として通知された事案（28件）
 - （1）関係行政機関より26件
 - 総務省消防庁に報告のあった製品事故の情報（26件）
 - （2）地方公共団体等より2件
 - 製品事故の情報（1件）
 - 役務事故の情報（1件）
 - （3）消費者安全調査委員会（消費者庁）より0件

注：これら事案の情報については、被害の発生又は拡大の防止に資するため、関係省庁とも共有する予定。

3. 特記事項

別紙「関係行政機関及び地方公共団体等からの通知」備考欄に記載されたりコール情報については、詳細を「消費者庁リコール情報サイト」で確認することができます。以下のウェブサイトアクセスして御利用ください。

「消費者庁リコール情報サイト」ウェブサイト

PC・携帯 <https://www.recall.caa.go.jp/>

4. 留意事項

これらは、消費者安全法第12条第1項又は第2項及び第29条第1項又は第2項の規定に基づく通知内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

＜本件に関する問い合わせ先＞

消費者庁消費者安全課

TEL：03-3507-8800（代表）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

別紙

関係行政機関及び地方公共団体等からの通知

■関係行政機関からの通知

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1240917-02	令和6年1月21日	令和6年9月17日	イヤホン(コードレス式)	火災	当該イヤホン(コードレス式)から出火する火災が発生。	埼玉県	
G1240917-03	令和6年4月25日	令和6年9月17日	リチウム電池内蔵充電器	火災	車両内で当該リチウム電池内蔵充電器を充電中、当該リチウム電池内蔵充電器及び周辺を焼損する火災が発生した。当該リチウム電池内蔵充電器に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	令和6年5月10日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1240917-04	令和6年5月2日	令和6年9月17日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該リチウム電池内蔵充電器から出火する火災が発生。	埼玉県	
G1240917-05	令和6年6月17日	令和6年9月17日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該リチウム電池内蔵充電器でタブレット端末を充電中、当該リチウム電池内蔵充電器及び周辺を焼損する火災が発生した。当該リチウム電池内蔵充電器に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	令和6年8月9日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1240917-08	令和6年9月9日	令和6年9月17日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
G1240917-12	令和6年7月26日	令和6年9月17日	防犯装置	火災	当該防犯装置を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	新潟県	令和6年8月27日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1240918-01	令和6年8月30日	令和6年9月18日	照明器具	火災	異臭がしたため確認すると、当該照明器具の内部部品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	熊本県	令和6年9月13日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1240918-03	令和6年9月17日	令和6年9月18日	特殊自動車	火災	当該特殊自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	新潟県	
G1240918-06	令和6年9月8日	令和6年9月18日	特殊自動車	火災	当該特殊自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	北海道	
G1240918-07	令和6年7月14日	令和6年9月18日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車から出火する火災が発生。	広島県	
G1240918-15	令和6年5月7日	令和6年9月18日	エアコン	火災	当該エアコン及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	広島県	令和6年5月28日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1240920-01	令和6年8月4日	令和6年9月20日	扇風機	火災	倉庫で当該扇風機を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岡山県	令和6年9月25日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1240920-02	令和6年9月11日	令和6年9月20日	電気掃除機(自走式)	火災	当該電気掃除機(自走式)を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	岩手県	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1240920-04	令和6年9月7日	令和6年9月20日	有機ELテレビ	火災	当該有機ELテレビを使用中、電源が切れたため電源を入れ直したところ、当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岡山県	令和6年9月20日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1240920-08	令和6年9月17日	令和6年9月20日	IH調理器	火災	当該IH調理器を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
G1240920-09	令和6年6月9日	令和6年9月20日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該リチウム電池内蔵充電器から出火する火災が発生。	岐阜県	
G1240920-10	令和6年5月	令和6年9月20日	エアコン	火災	当該エアコンを使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	千葉県	令和6年8月6日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1240920-11	令和6年9月7日	令和6年9月20日	携帯ゲーム機	火災	当該携帯ゲーム機を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和6年9月25日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1240920-12	令和6年9月2日	令和6年9月20日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
G1240920-13	令和6年8月28日	令和6年9月20日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1240920-15	令和6年8月25日	令和6年9月20日	電気湯沸器	火災	当該電気湯沸器を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
G1240920-17	令和6年8月29日	令和6年9月20日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該リチウム電池内蔵充電器を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	広島県	
G1240920-24	令和6年9月7日	令和6年9月20日	ガスこんろ	火災	当該ガスこんろを焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
G1240920-25	令和6年9月9日	令和6年9月20日	軽自動車	火災	当該軽自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	熊本県	
G1240920-26	令和6年9月14日	令和6年9月20日	スピーカー	火災	当該スピーカーを焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
G1240920-30	令和6年5月13日	令和6年9月20日	電気掃除機(充電式、モップ型)	火災 軽傷2名	当該電気掃除機(充電式、モップ型)から出火する火災が発生し、2名が軽傷。	熊本県	

※ 管理番号:総務省消防庁(G)から通知のあったもの

別紙

■地方公共団体等からの通知

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生 都道府県	備考
240919-006	令和6年8月22日	令和6年9月19日	照明器具（センサー付、ソーラー充電式）	火災	当該照明器具（センサー付、ソーラー充電式）及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和6年9月20日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
240919-007	令和6年8月14日	令和6年9月19日	保育サービス	重傷1名（2歳）	保育施設において、幼児が、園庭に作られた板の橋を渡ったところ、足を踏み外して転落し、左ひじ骨折の重傷。当該板の橋は両端が固定されておらず、幼児が渡る際に職員による介助がない等、施設側の安全配慮が不足していた。	沖縄県	